



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

京都市保健福祉局
担当：障害保健福祉推進室
電話：(075) 222-4161
担当：こころの健康増進センター
電話：(075) 314-0355

「京都市自殺総合対策連絡会」市民公募委員の募集

京都市では、行政や関係機関・団体が連携共同して、総合的な自殺対策を推進するため、「京都市自殺総合対策連絡会」を設置しています。

この度、その「京都市自殺総合対策連絡会」の委員の任期終了に伴い、引き続き、市民の皆様から幅広く御意見をいただきながら、京都市の自殺対策を推進していくため、「京都市自殺総合対策連絡会」の市民公募委員として御参加いただける方を募集します。

1 公募する市民委員

2名

2 委員就任の期間

委員就任の日～令和9年3月末日 ※委員就任予定日：令和7年4月頃

3 応募資格

次のすべてを満たす方

- (1) 京都市内にお住まいで、引き続き京都市内にお住まいになる予定の方
- (2) 年齢18歳以上の方（令和7年4月1日現在）
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 京都市の他の審議会などに2つ以上、公募委員として参画していない方
- (5) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方

4 応募方法

次の書類を郵送、FAX又はメールにて提出してください。

- (1) 市民公募委員応募用紙

※各区役所・支所 保健福祉センター等にて配布

- (2) 作文

テーマ：「私が考える今求められている自殺対策」800字以内、様式自由



京都市自殺対策イメージキャラクター
「われらは京都市ゲートキーパーズ!!」

5 募集期間

令和7年1月15日（水）～令和7年2月5日（水）（当日消印有効）

6 選考方法

応募書類をもとに選考します。選考結果については応募者全員に通知します。

<選考基準>

- (1) 自殺対策への意欲が感じられる内容かどうか。
- (2) 内容が課題に沿っており、具体性がうかがわれるかどうか。
- (3) 公正な考え方に立ち、委員としてふさわしい内容であるかどうか。

7 委員の仕事

京都市自殺総合対策連絡会に出席し、関係機関や関係団体からなる他の委員とともに、本市の自殺対策のための議論に参加していただきます。連絡会は年1回程度開催の予定です。

さらに、連絡会のもとに設置している部会に参画いただくことがあります。

※ 連絡会や部会への出席ごとに、10,000円（税込）の謝礼金をお渡しします。

8 応募・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（担当：芝・吉田）

TEL：075-222-4161

FAX：075-251-2940

Eメール：syogai@city.kyoto.lg.jp

【参考】京都市自殺総合対策連絡会について

本市の自殺対策を、自殺の社会的要因を踏まえた総合的な取組とし、家庭、学校、職場、民間団体等と連携した地域社会全体の取組とするため、学識経験者や地域、教育、企業、保健医療、司法など様々な分野で従事する方々で構成。それぞれの持つ知見を活かして、各団体での自殺対策の共有やあるべき本市の自殺対策等について御検討いただいている。

(過去の活動)

- 1 自殺予防対策に係るシンボルマーク及び標語の表彰
- 2 「きょういのちほっとプランー京都市自殺総合対策推進計画ー」の策定、見直しに係る検討
- 3 京都市の自殺対策の推進について検討

